

平成 25 年度 香川県内遺跡発掘調査

## 讃岐国府跡発掘調査概報

2014.12

香川県教育委員会

## 例言

1. 本書は、香川県教育委員会が平成25年度に実施した香川県内遺跡発掘調査事業の内、讃岐国府跡発掘調査についての概要報告書である。
2. 発掘調査は、香川県教育委員会が調査主体となり、香川県埋蔵文化財センターが調査担当として実施した。
3. 現地における発掘調査期間及び担当者は下記のとおりである。

期間：平成25年10月21日～平成26年3月14日

担当：信里芳紀

4. 調査を実施するにあたり、下記の機関等の協力を得た。記して謝意を表したい。(敬称略)

坂出市府中町地元自治会、同水利組合、坂出市教育委員会、大久保徹也(徳島文理大学)、大橋泰夫(島根大学)、

狩野 久、亀田修一(岡山理科大学)、渋谷啓一(香川県立ミュージアム)、坂井秀弥(奈良大学)

5. 本書の作成は、香川県埋蔵文化財センターが実施し、執筆・編集は信里が行った。

6. 本書で用いる座標系は世界測地系を使用する。標高は東京湾平均海水位を基準としている。

※ 地図は国土地理院地形図を使用しました。

## 目次

### 第1章 調査の経緯・経過

第1節 讃岐国府における既往の調査と調査の経過	1
第2節 平成25年度発掘調査地点の決定と調査の経過	1
第3節 調査方法と遺構保護の方法	1

### 第2章 調査の成果

第1節 31次調査地の地形の概略	4
第2節 検出された遺構・遺物	4
基本層序	4
飛鳥時代の遺構・遺物	4
奈良・平安時代の遺構・遺物	10

第3章 総括	23
--------	----

## 第1章 調査の経緯・経過

### 第1節 讀岐国府跡における既往の発掘調査

讀岐国府跡における発掘調査は、昭和51年度の坂出市教育委員会による1次調査が行われて以来、平成24年度までの30次に及ぶ（表1）。昭和50年代の2～8次調査は、香川県教育委員会（以下県教委）が国庫補助金を利用した遺跡内容の確認調査であったが、昭和59年度から平成19年度までの9～26次調査は、坂出市教育委員会による宅地開発等に伴う確認調査が実施されてきた。これらの確認調査では、讀岐国府に關係する奈良時代から鎌倉時代にかけての遺構や遺物が各地点で確認されていたが、調査面積が限られていたことや、これらの成果を統合して検討する機会に恵まれなかつたため、讀岐国府跡の全体像を把握することが困難な状態が続いた。平成21年度からは、香川県文化芸術振興計画に基づく讀岐国府跡探索事業が開始され、県教委では国庫補助金を活用した確認調査を実施することで、再び讀岐国府跡の実態解明に取り組み、今後の保護措置の検討資料を得ることとなつた。平成21年度以降、県教委では継続して確認調査を実施しており、平成25年度で31次調査に向かえる。

### 第2節 平成25年度発掘調査地点の決定と調査の経過

平成24年度の30次調査では、奈良時代から平安時代にかけての遮蔽施設とみられる東西方向の櫛列と溝、その南側の微高地上において遮蔽施設と同時併存する複数の建物を検出した（香川県教委2013）。微高地上での遮蔽施設と建物群の検出位置や、周辺における既往調査成果を考慮すると、開法寺伽藍東側の微高地上に方形区画が存在する可能性が高くなつた。この方形区画については、開法寺伽藍に隣接するため、寺院雜舎の可能性も考慮したが、想定される区画内部の建物には瓦葺の礎石建物が含まれることや、遮蔽施設に伴う溝内に多量の瓦が出土していること、方形区画が推定されるゾーンは讀岐国府推定域内における既往の発掘調査や現地表面における遺物分布調査でとりわけ瓦が集中して出土することが判明していたことなどから、国庁を含む中心国衙である可能性を考えるに至つた（香川県埋文セ2013）。

以上の調査成果を受けて、平成25年度は讀岐国府跡31次調査として、方形区画の規模を把握することや区画内部の建物配置を明らかにすることを調査目的として、引き続き開

法寺伽藍東側の微高地上において確認調査を実施する運びとなつた。

現地調査は平成25年10月21日 начиная. 平成26年3月14日には全ての記録作成及び埋め戻し等の原状復旧を終了し、現地を撤収した。また、調査途中の平成26年2月8日、9日には、現地説明会を開催し、両日で約300人の参加を得た。また、調査の進捗に合わせて徳島文理大学文学部教授大久保徹也氏、島根大学法文学部教授大橋泰夫氏、奈良大学文学部教授坂井秀弥氏を招請し、各遺構の調査方法や歴史的評価について、指導・助言を受けた。

### 第3節 調査方法と遺構保護の方法

調査前の土地利用形態は、全て水田である。基本層序において3層とした黄褐色シルト上面で遺構検出を行っているが、古代に属する遺構の掘り下げは半裁を基本とし、全掘は行ってない。埋め戻しは、遺構検出面上に養生を目的とした厚さ約10cmの砂を敷設した後、花崗石を主体として行い、水田耕作土を敷き均し、原状回復の措置を探った。

香川県教育委員会 2013『平成23・24年度香川県内遺跡発掘調査 讀岐国府跡発掘調査概報』

香川県埋蔵文化財センター 2013『讀岐国府跡探索事業調査報告平成23・24年度 地形・地名調査 讀岐国府跡の既往の調査成果の再検討 穴薬師（綾織塚）古墳の確認調査』



写真1 調査地遠景 南西から

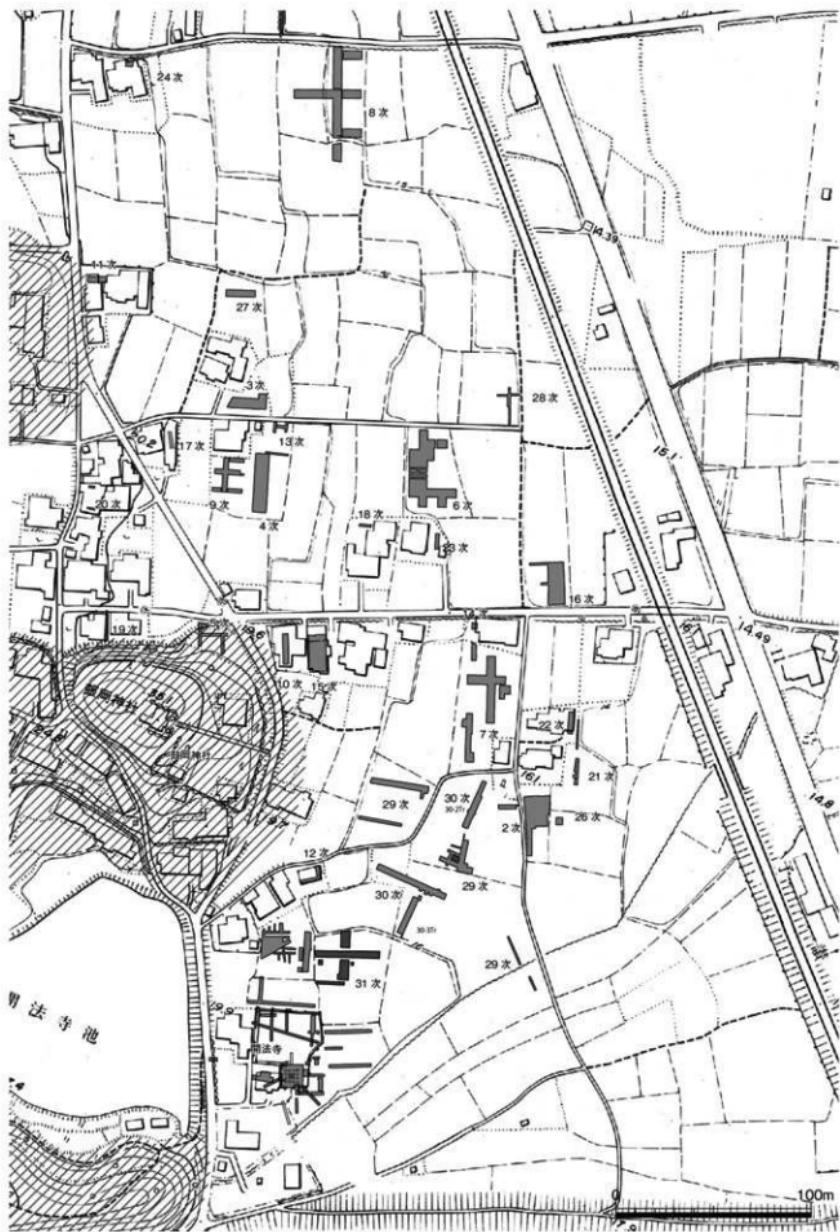


図1 既往の調査区

次数	年度	機関	面積	主たる遺構	主たる遺物	文献
1	昭和51	坂出市教委		平安整地層、鎌倉時代溝	須恵器、黒色土器、土師質土器	-
2	昭和52	香川県教委	427	平安時代整地層、鎌倉時代溝、鎌倉時代土坑	須恵器、黒色土器、土師質土器、縄輪陶器、古瓦	1
3	昭和53	香川県教委	108		須恵器、土師質土器	1・2
4	昭和53	香川県教委	193	奈良～平安時代建物、鎌倉～室町時代建物、井戸	須恵器、土師質土器、讃岐国府式軒丸瓦、古瓦	1・2
5	昭和53	香川県教委	56	道路遺構(丘陵端カット面)柱穴	須恵器、土師質土器、縄輪陶器、古瓦	2
6	昭和54	香川県教委	493	飛鳥時代正方形溝、奈良時代縄柱律跡、平安時代井戸	須恵器、土師質土器、縄輪陶器、灰釉陶器、讃岐国府式軒丸瓦、古瓦	1・3
7	昭和55	香川県教委	396	奈良時代溝、平安時代築堤、平安時代末井戸	須恵器、土師質土器、縄輪陶器、越州窯系青磁、古瓦	1・4
8	昭和56	香川県教委	462	奈良～平安時代溝、鎌倉～室町時代溝、柱穴	須恵器(墨書き)、土師質土器、縄輪陶器、古瓦 多數、山茶碗	1・6
9	昭和59	坂出市教委	120	平安時代大溝、柵列(掘立柱塗)	須恵器、縄輪陶器、古瓦	7
10	昭和63	坂出市教委	45	平安時代溝、井戸、鎌倉時代柱穴群	須恵器、土師質土器、瓦器、古瓦	8
11	昭和63	坂出市教委	25	奈良～平安時代道路側溝	土師質土器	8
12	平成2	坂出市教委	36	谷地形、古代包含層	古瓦多數	9
13	平成3	坂出市教委	26	平安時代末～鎌倉時代柱穴	土師質土器片	10・27
14	平成3	坂出市教委	4		須恵器、土師質土器	10・27
15	平成3	坂出市教委	180	平安時代溝、鎌倉時代柱穴群	須恵器、土師質土器、青磁碗	10・27
16	平成4	坂出市教委	184	飛鳥時代建物、奈良時代建物、平安末～鎌倉時代柱穴群、井戸	須恵器、土師質土器、国府式軒丸瓦、古瓦	11・28
17	平成6	坂出市教委	17		-	12・29
18	平成6	坂出市教委	6	飛鳥時代溝、奈良時代方形柱穴	須恵器、畿内系土師器	12・29
19	平成6	坂出市教委	7		-	12・29
20	平成6	坂出市教委	7	平安時代大溝、柱穴	須恵器、土師質土器	12・29
21	平成7	坂出市教委	39	奈良時代溝、平安時代落ち込み、鎌倉時代柱穴	須恵器、土師質土器	13・30
22	平成11	坂出市教委	27.5	平安時代柱穴群、鎌倉時代土坑墓	土師質土器、青磁碗	14・31
23	平成13	坂出市教委	16	平安末～鎌倉時代柱穴群、集石遺構	須恵器、土師質土器、古瓦	15・32
24	平成15	坂出市教委	2	遺物包含層	須恵器、黒色土器	16・34
25	平成16	坂出市教委	10		-	17・35
26	平成19	坂出市教委	4.5	鎌倉時代包含層	須恵器、土師質土器、古瓦	18・36
27	平成21	香川県教委	45	平安時代末柱穴、鎌倉時代建物	須恵器、土師質土器、青磁碗、白磁碗	19・23
28	平成22	香川県教委	38	奈良時代大溝、道路遺構、平安時代石列、大溝	須恵器、土師器、縄輪陶器、古瓦	20・ 22・24
29	平成23	香川県教委	253	飛鳥時代大型建物、奈良時代溝、平安時代築堤	須恵器、土師質土器、縄輪陶器、讃岐国府式瓦、古瓦、石塔	21・25
30	平成24	香川県教委	255	奈良～平安時代方形区画、建物、鎌倉時代柱穴群、溝	須恵器、土師器、灰釉、縄輪陶器、古瓦、墨書き土器	26
31	平成25	香川県教委	220	奈良～平安時代大型建物、大溝	須恵器、土師器、灰釉、縄輪陶器、古瓦	-

### 讃岐国府跡における既往の発掘調査一覧

1. 香川県教育委員会 1982 「讃岐国府跡－国事補助による調査報告書」  
 2. 香川県教育委員会 1979 「香川県埋蔵文化財調査年報 平成 53 年度」  
 3. 香川県教育委員会 1980 「香川県埋蔵文化財調査年報 平成 54 年度」  
 4. 香川県教育委員会 1981 「香川県埋蔵文化財調査年報 平成 55 年度」  
 5. 香川県教育委員会 1981 「讃岐国府跡 探査と提出市町村の国財補助調査報告書」  
 6. 関連文化財資料
- 6.1 香川県教育委員会 1986 「香川県埋蔵文化財調査年報 平成 56 年度」
  - 6.2 香川県教育委員会 1986 「香川県埋蔵文化財調査年報 平成 57 年度」
  - 6.3 香川県教育委員会 1989 「香川県埋蔵文化財調査年報 平成 59 年～62 年度」
  - 6.4 香川県教育委員会 1999 「香川県埋蔵文化財調査年報 平成 63 年度」
  - 6.5 香川県教育委員会 1991 「香川県埋蔵文化財調査年報 平成 2 年度」
  - 6.6 香川県教育委員会 1992 「香川県埋蔵文化財調査年報 平成 3 年度」
  - 6.7 香川県教育委員会 1993 「香川県埋蔵文化財調査年報 平成 4 年度」
  - 6.8 香川県教育委員会 1995 「香川県埋蔵文化財調査年報 平成 6 年度」
  - 6.9 香川県教育委員会 1996 「香川県埋蔵文化財調査年報 平成 7 年度」
  - 6.10 香川県教育委員会 2000 「香川県埋蔵文化財調査年報 平成 11 年度」
  - 6.11 香川県教育委員会 1996 「香川県埋蔵文化財調査年報 平成 8 年度」
  - 6.12 香川県教育委員会 2002 「香川県内埋蔵文化財調査報告書 平成 12 年度国庫補助事業報告書」
  - 6.13 香川県教育委員会 2003 「香川県内埋蔵文化財調査報告書 平成 14 年度国庫補助事業報告書」
  - 6.14 香川県教育委員会 2004 「香川県内埋蔵文化財調査報告書 平成 15 年度国庫補助事業報告書」
  - 6.15 香川県教育委員会 2005 「香川県内埋蔵文化財調査報告書 平成 16 年度国庫補助事業報告書」
  - 6.16 香川県教育委員会 2008 「坂出市内埋蔵文化財調査報告書 平成 19 年度」

## 第2章 調査の成果

### 第1節 31次調査地の地形の概略

31次調査地は、開法寺伽藍から讃岐国守延碑に向かって南西から北東方向へ伸びる微高地に位置する。また、微高地の中でも、開法寺伽藍よりの南西部に相当し、6本のトレントレンチを設定した。遺構検出面となり後述する3層上面が、南側の31-2トレントレンチから31-5トレントレンチに向かって下降していく状況がみられるため、調査地点は微高地の頂部から北側の葵岡神社が乗る丘陵との間に想定される低地へ向かう緩斜面に相当すると考えられる。調査地より南方約25mの地点には、現状で北高差約1~15mを測る段丘崖が存在している。現状でこの段丘崖の形成要因は定かではないが、29次調査の段丘崖の上・下で実施した4・5トレントレンチでは、古代末の人為的盛土(整地)によって形成された可能性が指摘されている(香川県教委2013)。段丘崖の形成要因・時期については、微高地上面に推定されている方形区画の規模や遺存状況とも関わるので、今後とも調査を続ける必要がある。

### 第2節 検出された遺構・遺物

#### 1. 基本層序

調査地の現況は全て水田として利用されている。水田に伴う0.2m程の耕作土(0層)下位には、中世後半から近世の遺物を含み上位よりの鉄分の沈着が著しい旧耕作土とみられる灰黄褐色シルト(1層)が全域にみられる。1層の下位には、10~14世紀までの遺物を包含する灰色シルト(2層)が広範囲に認められるが、微高地頂部に相当する31-4トレントレンチでは確認できない。この2層は分級が悪く、下面の凹凸が激しいことから耕作土と考えられる。調査地周辺が14世紀以降に耕作地化していく状況を示すと考えられ、微高地頂部では1層とした近世以降の耕作によって削平されたと考えられる。2層は、31-4トレントレンチから31-5トレントレンチに移るに従い層厚を増していき、二つに細分される。3層は黄褐色シルトであり、弥生時代以降の基盤層となる。2層との層界にはマンガンが多く沈着しているが、古土壤を示す暗色帶を留めておらず。2層ないし1層の形成に伴い、上面が削平されていると考えられる。削平の深度は明確に出来ないが、柱穴等の遺構の残存深度から約0.3mと想定される。更に3層の下位には、地点によって異なるものの、縄文晩期後半の突唇文土器を包含する灰褐色粗砂混シルトが存在している。サブトレントレンチなどの掘削において、土器・サスカイト片の出土をみている。

調査においては、0~1層を重機で除去し、2層より下位を人力で掘り下げ、3層上面で遺構検出を行った。また、3層上面はマンガン沈着等の沈着が著しいため、更に3層を数センチ掘り下げ、再度遺構検出を試みた。

#### 2. 遺構・遺物の概要

##### 飛鳥時代の遺構

7世紀代の遺構については、切り合い関係及び方位から抽出することが可能であり、これらは真北や座標北に近い方位を指向する。明確なものとしてSB4051が挙げられるが、他にもSP5022.5019等の柱穴列やSD1042.1062がある。29次調査の微高地北端で確認された長舎建物SB01を中心とした建物群が、微高地南部にも広がりをみせることが明らかになった。奈良時代以降の条里地割を基準とした遺構群により、復元が行えていないが、当該期の建物はSB4053以外にも多く存在していると考えられる。

**SB4053** 31-4トレントレンチ北半部で検出した掘立柱建物である。梁行2間桁行3間以上で、建物主軸は座標北から81°西偏する。奈良時代以降の遺構に切られることや未調査地へ伸びるため、桁行の柱間数は確定できない。各柱穴は、一边が0.5~0.7mの方形を呈し、上面で柱痕が確認できるものが少ないうが、掘り方から推定した柱間1.8~2.0mとなる。時期決定可能な出土遺物は見られないが、建物主軸方位から当該期の建物と推定しておきたい。

**SD1062** 31-1トレントレンチ東部のSD1001の下位で検出した溝である。平面検出及びサブトレントレンチでの確認に止まるが、上面幅約1.7~1.8m、深度0.6m以上、断面形は逆台形を呈すると考えられる。埋没土は、基本層序3層に由来する明黄褐色シルトの偽理を多量に含むことから、人為的に埋め戻された



写真2 SD1062 検出状況 南西から

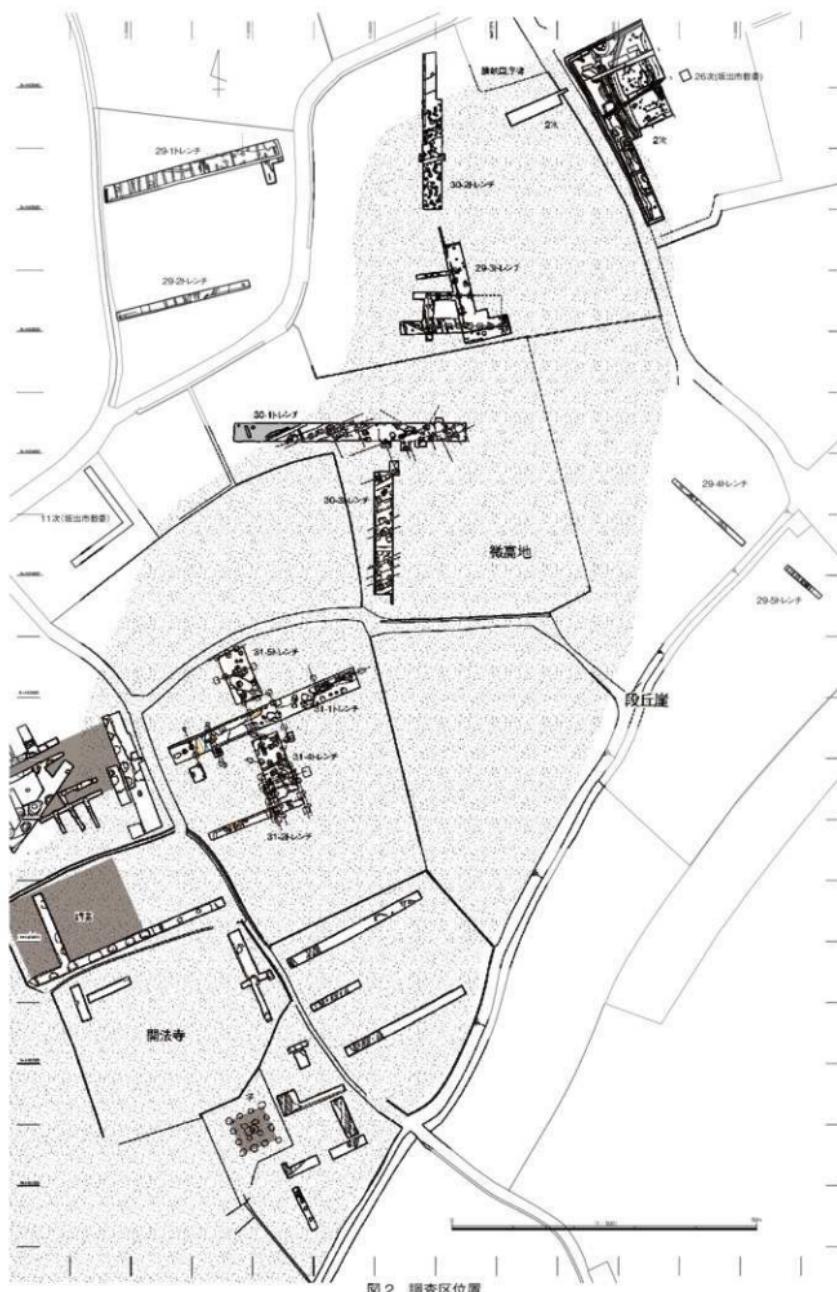


図2 調査区位置

開法寺僧坊

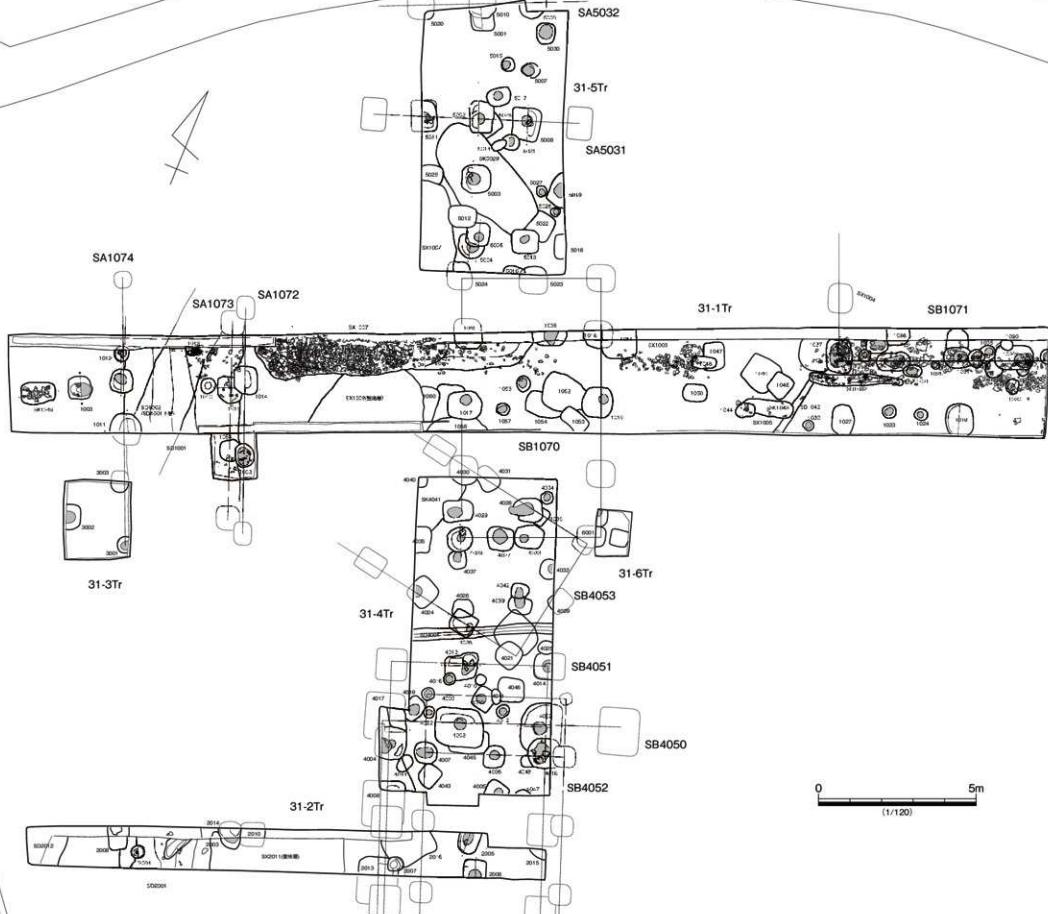
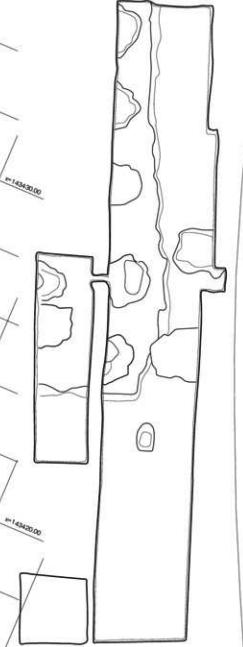


図3 調査区平面

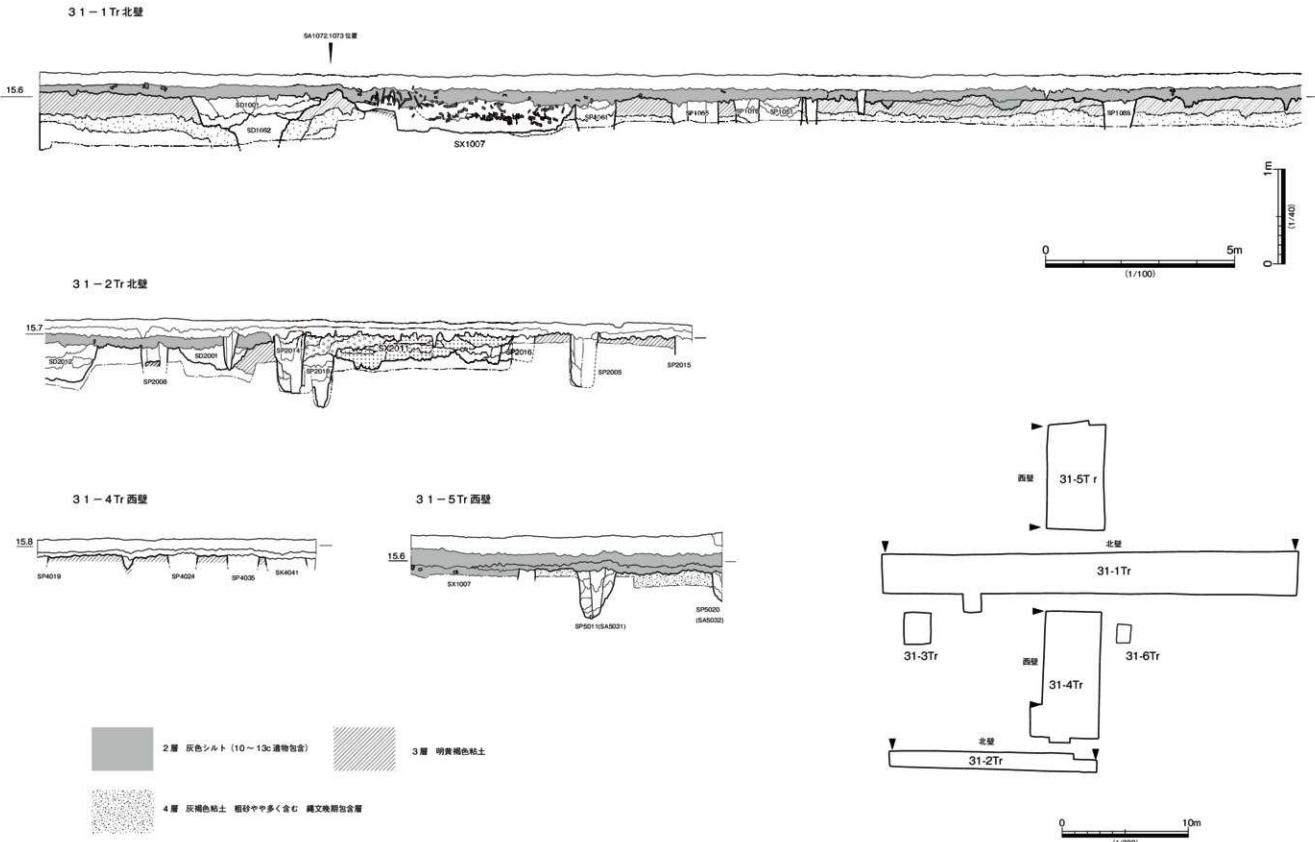


図4 各トレングループ

と考えられる。時期決定に有効な出土遺物はみられないが、8世紀初頭に開削されたと考えられるSD1001との層位関係や方位などから、当該期の遺構と判断する。なお、廃絶に伴う埋め戻しは、SD1001の開削と強い関係があると推定される。

#### 奈良・平安時代の遺構

当該期以降の遺構は、条里型地割の方向を指向する。前段階の真北を中心とした方位からの転換は、後述するSD1001、SA5031等の年代観から、8世紀初頭に行われた可能性が高い。以下、建物遺構より詳述していく。

SB1070 3I-I レンチ中央部を中心に検出した掘立柱建物であり、梁行2間、桁行4間の柱構造をもち、建物主軸は条里型地割に合致する南北棟である。大半の柱穴は上面の掘り下げに止め、南西隅柱のSP4023のみ半裁を行っている。全容が判明する柱穴は限られるが、SP1017.1016.4033では、直徑約0.25mの柱痕が確認されている。南西隅柱SP4023は柱抜き取りが行われているものの、下部に柱痕が遺存していた。出土遺物にはSP4023の上面から出土した須恵器鉄鉢(1)の口縁部がある。必ずしも時期決定に良好な資料とは言えないが、埋土が後述する9世紀以降のそれと異なるため、須恵器鉄鉢の年代観から本建物は8世紀前半を中心とする時期に機能し

たものと推定しておく。

SB1071 3I-I レンチ東部で検出した掘立柱建物である。検出範囲で、梁行1間以上、桁行4間を確認し、建物主軸は条里型地割の方向に合致した東西棟と考えられる。南側桁行のSP1026.1031.1022は建物主軸に沿う形で掘り方の長軸が東西方向を指向しているが、南西隅柱SP1028のみ梁行である南北方向を向く。SD1032は部分的な検出に止まるが、南側の雨落ち溝と考えられる。基本層序2層を除去する検出作業中には、身舎及び軒推定範囲の上面で瓦溜まりを検出した。瓦の出土状態は、建物が倒壊した状況を想定できるものではないが、ほぼ身舎・軒の範囲に限って出土していることなどからみて、瓦葺の屋根構造をもつ掘立柱建物であった可能性を想定しておきたい。各柱穴は柱抜き取りが行われており、抜き取り穴には完形の土器杯及び瓦片が投棄されている。抜き取り穴の埋土には焼土・炭化物が多く含まれることや、SP1026周辺の検出面である3層上面の一部や出土瓦の一部に被熱痕跡を留めるものがみられることから、火災等により廃絶した建物と考える。



写真3 SB1071 上面における瓦出土状況 東から



写真4 SB1071 全景 東から



図5 SB1070 平・断面及び出土遺物

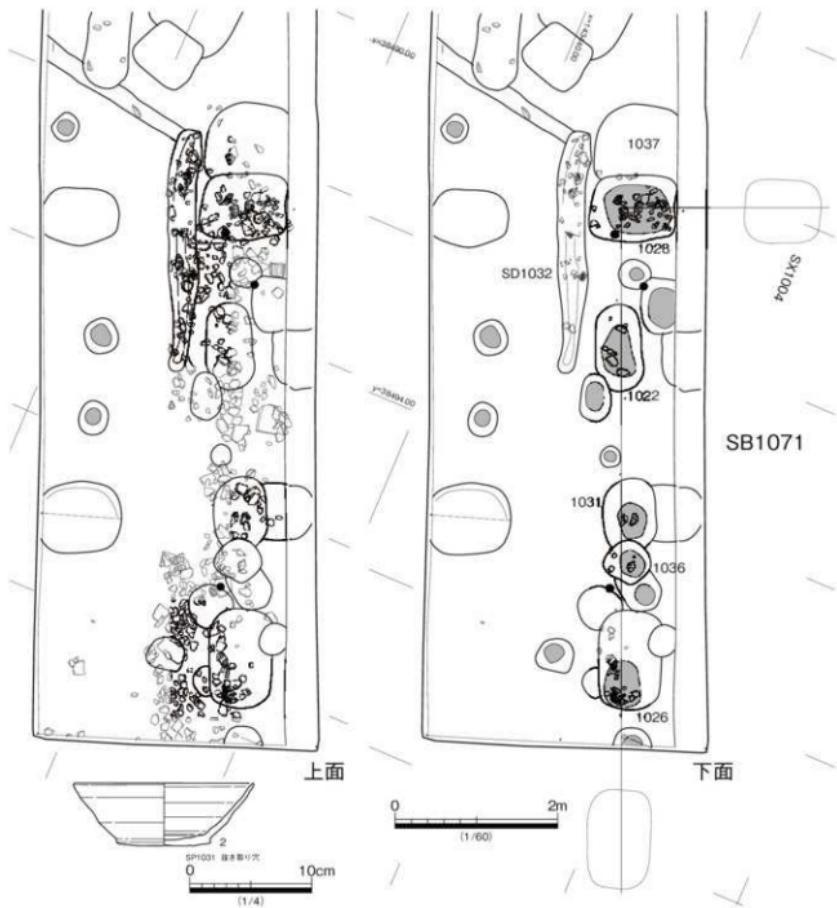


図6 SB1071 平面及び出土遺物

南側桁行 SP1031 の抜き取り穴から出土した土器師杯(2)の特徴より、本建物は10世紀中葉～後葉に廃絶したものと推定しておきたい。

SB4050 31-4 トレンチ南部から31-2 トレンチ東部で検出した掘立柱建物である。必ずしも十分な平面検出が行えていないが、現状の推定では、条里型地割の方位を示す建物の南北方向柱列2間以上、東西方向2間以上の建物と捉えることができ、SP4017は北西隅柱となると考えられる。但し、南北棟か、東西棟であるか確定する材料を欠いている。ほほ平面が

把握できる SP4003 は、長軸約1.5m、短軸1mを測る隅丸長方形の掘り方をもち、直径約0.3mの柱痕を留める点からみて、本建物は超大型となることは確実とみられる。柱間を把握できる箇所は限られるが、SP4002・4003 間の芯々では2.6mを測る。各柱穴の残存深度は0.4～0.6mと不揃いであるが、西側柱列の SP2013 は上部を整地層である SX2011 によって上部を削平されていることや、多くの柱穴で柱痕の位置での断ち割りが行えていないことが影響していると考えられる。埋没土は、基本層序3層起源の偽縛や黒褐色シルトの偽縛を多く

含み、硬く埋め戻されている。

9世紀～10世紀初頭と考えられるSB4051に切られることや、方位から7世紀中葉～末葉の年代が想定されるSP2016を切り込むことなどから考えて、8世紀代の大型建物と推定できる。また、SP4003は条里地割の方向をもつSP4045をほぼ重複した位置で切り込むことからみて、8世紀代でも初頭に遡る前身建物が存在する可能性が考えられる。

3.4はSP4003の裏込土より、5はSP2013の裏込土から出土した遺物である。3は無蓋の須恵器杯、4は土師器杯、5は須恵器壺頭部である。4の土師器杯のみ10世紀代以下可能性があるが、底部と体部境に明瞭な屈曲を留めるところから、該期に位置付けるには若干の躊躇する資料である。3.5は7世紀末葉から8世紀初頭に比定される。これらは裏込土からの出土をみており、先の切り合いによる前後関係の想定を支持する。

詳細は今後の調査に委ねられる点が大きいが、現状で8世紀中葉から後葉に帰属する超大型建物と推定しておきたい。

**SB4051** 31.4 トレーニング南端部でSB4050に重複した位置で検出した掘立柱建物である。部分的な検出に止まるが、梁行2間桁行3間以上の条里型地割の方向に合致する南北棟と考えられる。また、西側桁行のSP4004に統く柱穴は、31.2 トレーニング北壁断面において確認した。柱穴の掘り方は1～1.1mの隅丸方形、隅丸長方形を呈し、SP4004.4013.4014.4018など埋土の状況が判明する柱穴では、柱は全て抜き取られており、抜き取り穴下位に直径約0.25m程度の柱痕が確認できる。また、SP4004.4013.4018など抜き取り穴に凝灰岩・花崗岩礫、瓦片を多く認め、特にSP4018はその傾向が顕著である。出土状況からみて、これらは礎石据付に伴う根石であった可能性があり、最終段階は瓦葺建物であったことも想定しておきたい。



写真6 SP4003 (SB4050) 断面 北から

検出位置からみて、本建物はSB4050の後身建物と考えられるが、詳細の確定は、建物規模の問題と合わせて今後の調査に委ねられる。

出土遺物は、SP4013の上面から出土した須恵器杯蓋(6)と、SP4004の抜き取り穴から出土した須恵器杯(7)がある。須恵器杯蓋(6)の帰属層位が確定できないが、SP4004の抜き取り穴から出土した須恵器杯(7)は9世紀末葉に比定することができ、礎石建物へ変化した時期を推定することができる。ここでは、SB4050との切り合い関係や出土遺物の年代観を考慮して、本建物は9世紀前葉～後葉に構築され、9世紀末葉に礎石建物に改築されたとみておきたい。

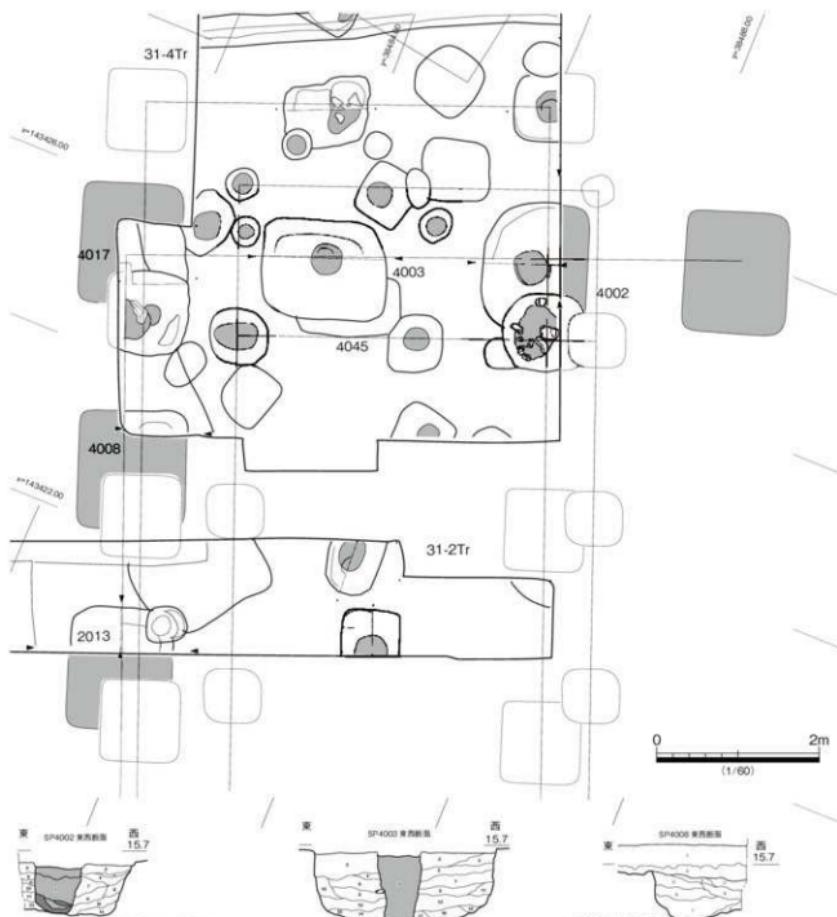
**SB4052** 31.4 トレーニング南端部で確認した掘立柱建物である。柱抜き取り穴に焼土粒・炭化物片を多く含む埋没土の共通性から、SP4006.4007を組み合わせて建物として復元した。また、その北側で同様の埋土をもつ小型の柱穴SP4009.4011を庇として推定しておきたい。現状から、建物主軸方位を確定することはできないが、後述するとおりの出土遺物の年代観や検出位置からみて、SB4051の後身建物である可能性が高いことから、南北棟であると考えられよう。



写真5 SB4050・4051・4052 全景 東から



写真7 SB4050・4051・4052 全景 南から



1. 黄褐色シートロック・黄褐色粘土ブロック・様子取り穴  
 2. 黄褐色シートロック(?)・ワイヤー小口・黄褐色シートロック(?)  
 3. 黄褐色シートロック(?)  
 4. 黄褐色シートロック(?)  
 5. 黄褐色シートロック(?)  
 6. 黄褐色シートロック(?)  
 7. 黄褐色シートロック(?)  
 8. 黄褐色シートロック(?)  
 9. 黄褐色シートロック(?)・黄褐色シートロック(?)  
 10. 黄褐色シートロック(?)  
 11. 黄褐色シートロック(?)  
 12. 黄褐色シートロック(?)  
 13. 黄褐色シートロック(?)・黄褐色シートロック(?)  
 14. 黄褐色シートロック(?)  
 15. 黄褐色シートロック(?)・黄褐色粘土ブロック(?)  
 16. 黄褐色粘土ブロック(?)  
 17. 黄褐色シートロック(?)  
 18. 黄褐色シートロック(?)・黄褐色粘土ブロック(?)

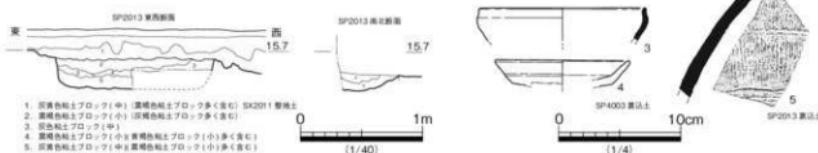


図7 SB4050 平・断面及び出土遺物

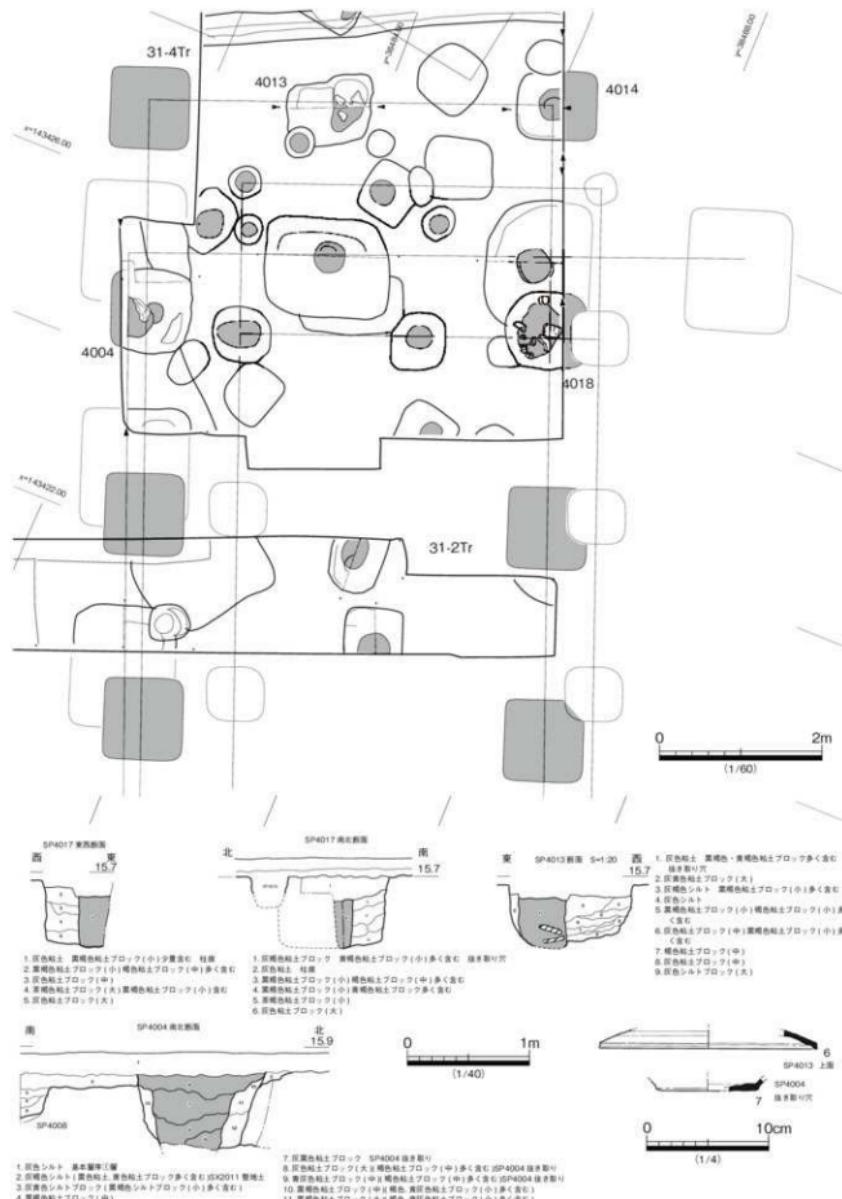


図 8 SB4051 平・断面及び出土遺物

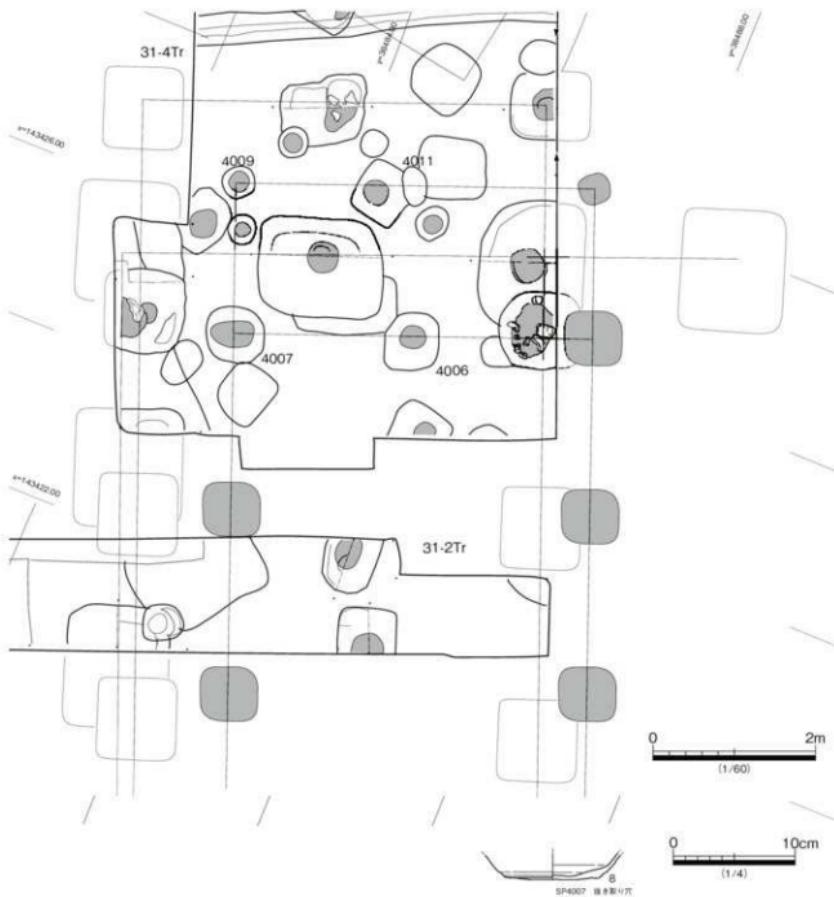


図9 SB4052 平面及び出土遺物



SP4007 の柱抜き取り穴から土師器杯(8)が出土しており、本建物は 10 世紀に廃絶したものと判断できる。この、10 世紀の廃絶が推定できる造構における柱抜き取りに伴う埋土の特徴は、SB1071 や 30 次調査において確認された建物にも共通しており、同時併存する造構の推定や本段階における建物廃絶要因を考える際に重要な資料となる。

**SA5031 31-5 トレンチ中央部で検出した条里型地割の方向**に合致した東西方向の柱列であり、調査範囲内では 4 間以上の柱間を想定できる。また、北側に存在する SA5032 は、本柱列に対応するように柱穴が配置されているが、深度及び埋没土、出土遺物の帰属時期も異なっており、同一建物とすることはできない。従って、現状で本柱列を掘立柱建物か欄列等の遮蔽施設なのかを確定させるのは難しい。柱穴は、掘り方長軸を柱筋に直交させるように穿たれており、検出面から約 0.6m の残存深度がある。内部には直径約 0.3m の明瞭な柱痕をとどめ、柱のあたりには檻板として転用された平瓦片や軒丸瓦片がみられた。SP5008 の柱の当たりで確認された軒丸瓦は、保存部分へと延びることから取り上げていないため型

式は不明である。裏込め土は、基本層序 3 層に由来する黄褐色シルトの偽礫を多く含むもので、丁寧に埋め戻されている。

須恵器杯蓋(9)は SP5011 の柱痕下部、須恵器杯(10)は SP5002 の柱の当たりから出土しており、これらは 7 世紀末から 8 世紀初頭に帰属するものである。埋没土の状況や出土遺物からみて、本柱列は 8 世紀初頭～前葉に帰属するものと推定しておきたい。

**SA5032 31-5 トレンチ北壁沿いで検出した条里型地割の方**位に合致する東西方向の柱列である。2 間の検出に止まっており、掘立柱建物か欄列等の遮蔽施設となるかは判断できない。半蔵を行った SP5010 は、深さ 0.3m の逆台形を呈し、埋土中に焼土粒・炭化物小片をやや多く含んでいる。出土遺物には SP5010 の裏込土から出土し 8 世紀代とみられる須恵器杯の小片があるが十分なものとは言えない。埋没土の特徴は、10 世紀代の年代が想定される SB1071.4052 とも異なるため、ここでは 9 世紀代の造構と捉えておきたい。また、柱穴配置が SA5031 に対応するようにみえるが、深度・埋土ともに異なるため、別造構と考える。

**SD1001・SA1072・1073・1074 31-1 トレンチ西部で確**認した溝及び柱穴列である。SD1001 は、条里型地割に合致した南北方向を探る溝であり、上面幅 3.8m、残存深度 0.25～0.3m を測る。また、位置関係からみて、31-2 トレンチ SD2001 は同一溝となる可能性が高い。断面形は逆台形を呈し、埋没土は上・中・下層に大別でき、中層は再掘削の可能性がある。図 11 の断面図を中心に説明すると、下層は東側に存在する 6・7 層、中層は西側 3～5 層、上層は中央上位の 1・2 層が相当し、下層からは 8 世紀初頭から前葉に比定される須恵器杯蓋(12)、転用硯(13)、須恵器皿(14)の他、若干の古瓦片が出土している。中層からの出土遺物で時期決定可能なものはみられない



写真 10 SA5031・5032 全景 南から

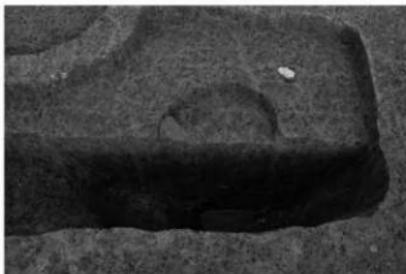


写真 11 SP5002 (SA5031) 断面 西から



写真 12 SD1001 全景 南西から

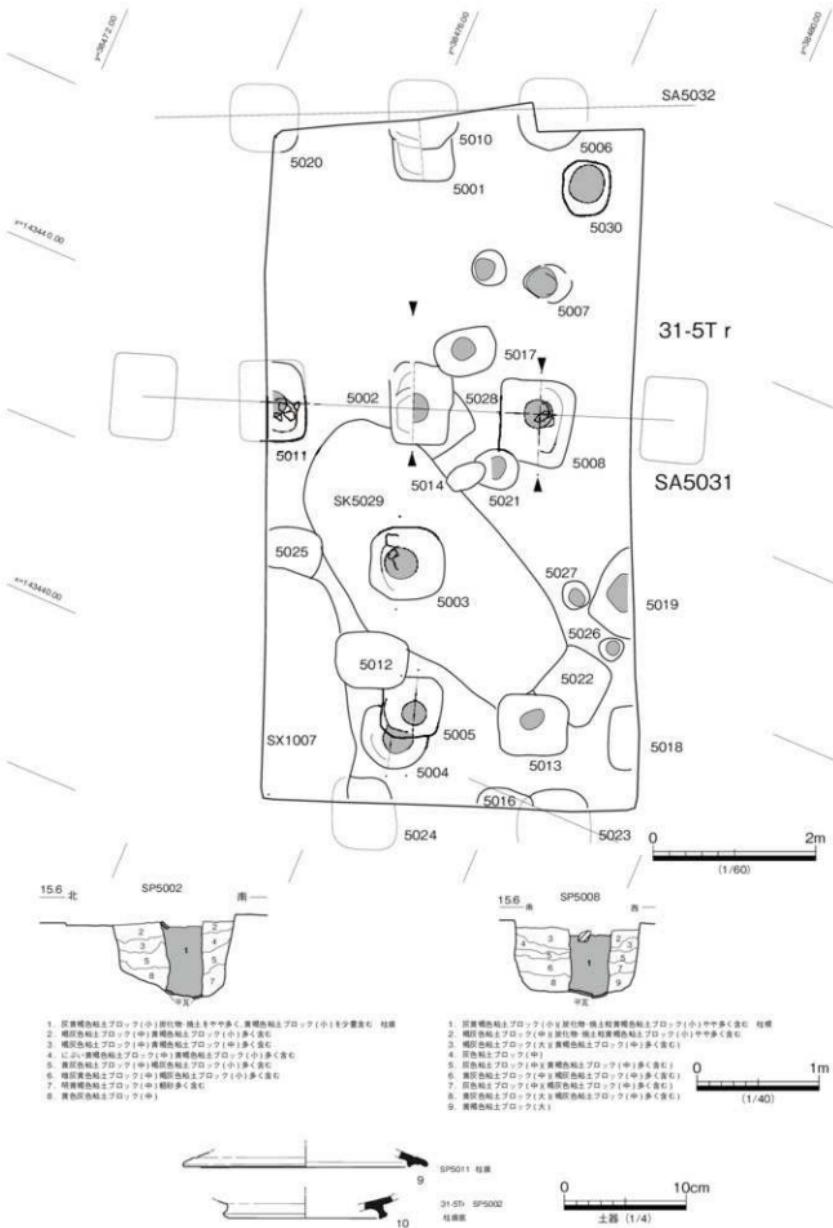


図 10 SA5031・5032 平・断面及び出土遺物

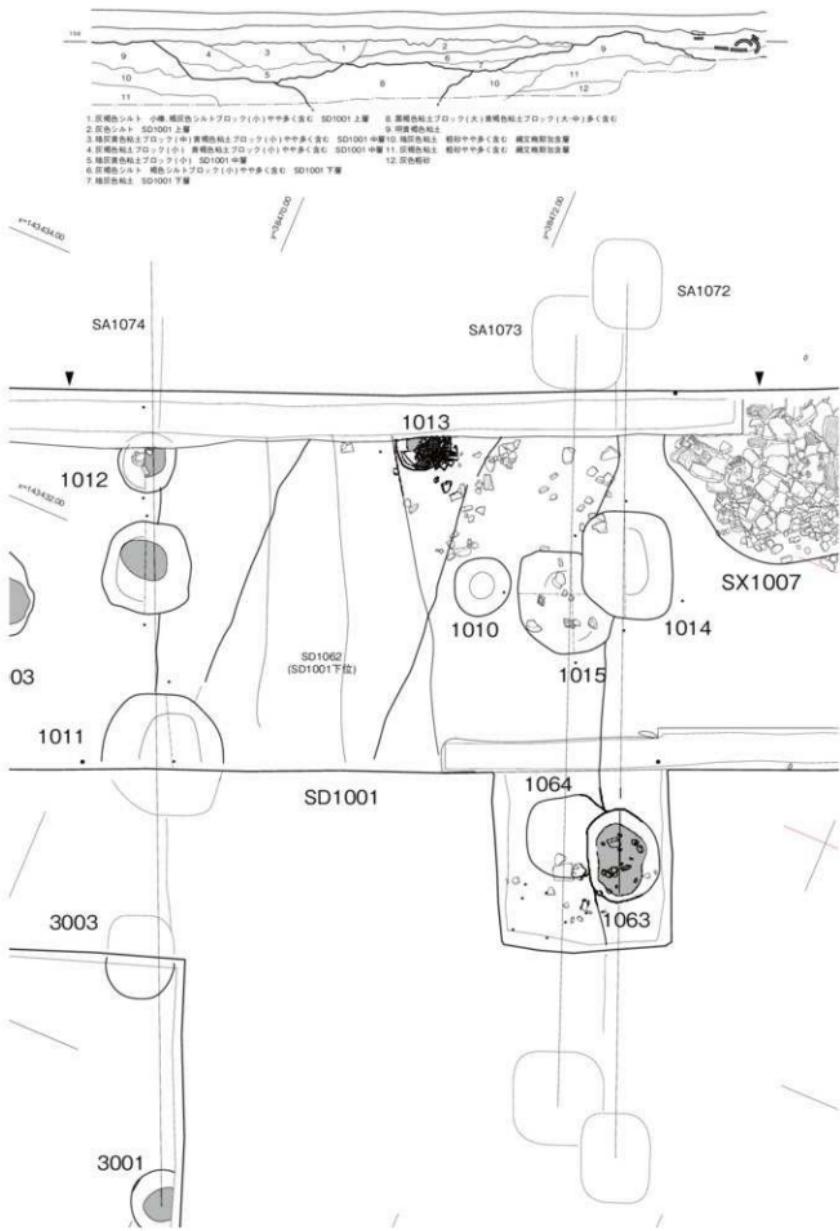


図 11 SD1001・SA1072・1073・1074 平・断面



写真 13 SD1001 断面 南西から



写真 14 SD1001 下層遺物出土状況 南から



写真 15 SA1072・1073 棟出状況 南から

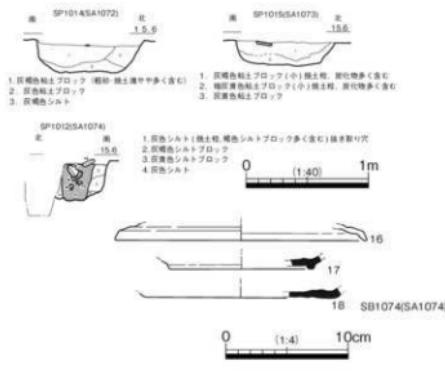


図 12 SA1072・1073・1074 断面及び出土遺物

が、上層からは図示した 9 世紀前半に比定される須恵器甕(11)以外に、10 世紀に比定される土師器杯や SP1013 周辺で古瓦がややまとまって出土した。断面形状や層厚からみて、上層は僅かな凹地として残された状態と考えられることから、8

世紀初頭まで開削され、10 世紀にはほぼ埋没したことが推定される。中層とした再掘削は、8 世紀後半から 9 世紀頃に行われた可能性が高い。SP1013 は上層を除去した段階で検出しており、下層埋没後に穿たれたと考えられるが、現時点で

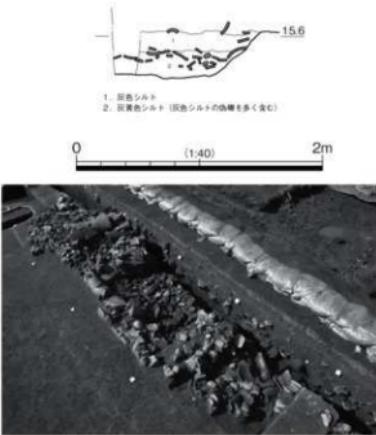
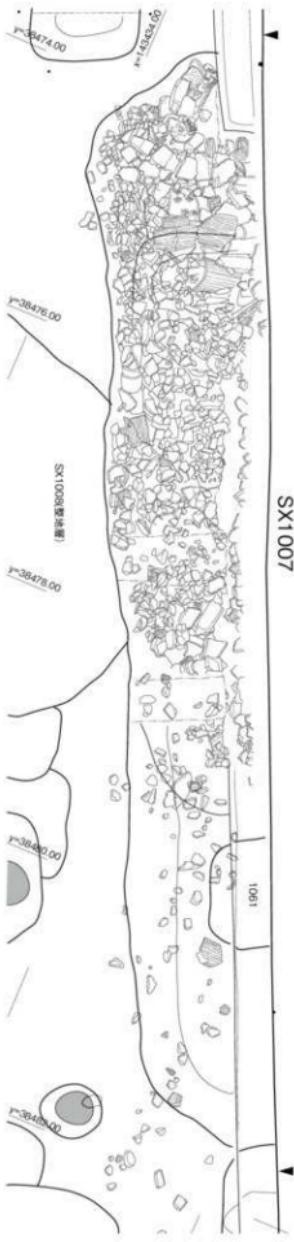


図 13 SX1007 平・断面

機能は不明である。

次に SA1072.1073.1074 と SD1001 の関係を整理する。SA1072.1073 は、南北方向の柱列であり SA1073 が先行する。1 段分の検出に止まっているが、周辺の柱穴分布から掘立柱建物ではなく構列と考えた。これらの南側の延長線上となる 31.2 トレンチでは SP2010 が検出されている。今後の検証が必要であるが、SP2010 は SA1072.1073 のいずれかと組み合うことで南北方向の遮蔽施設を構成する可能性が高い。SD1001 との層位関係は、SA1072.1073 ともに SD1001 下層を除去した段階で検出している。従て SA1072.1073 は SD1001 下層が機能した段階と同時併存する可能性が高い。

出土遺物には SP1014 から土師器質土器杯蓋(16)が出土しているほか、SP1015.1063 から 8 世紀代の須恵器片がみられる。ここでは、出土遺物の年代観や構築位置からみて、SA1072.1073 は SD1001 下層と同様の 8 世紀前半から後半に



写真 18 SX2001 整地層断面 南西から

かけて機能したものと推定しておきたい。

SA1074 は、柱間がやや不揃いであるが、北より SP1012.1011.1300.3.3001 が条里型地割の方向で南北に並ぶことから、柱穴列と考えた遺構である。これらは SD1001 中層の上面から穿たれている状況を確認したことから、溝としての機能がほぼ停止した SD1001 上層の段階に併行する遺構と考えられる。出土遺物には、SP3001 の柱痕から出土した須恵器杯(17)(18)がある。これらは、9 世紀前半の所産と考えられる。SD1001 上層は 10 世紀代に堆積したと考えられることから、古相を示す遺物が混入したと考え、本遺構は 10 世紀までに構築された遮蔽施設と考えておきたい。

SX1007 31.1 トレンチ西部で検出した瓦溜まりである。基本層序 2 層の除去中に瓦片がまとまって検出された。瓦の分布範囲は東西 9m に及ぶものであるが、概ね西側半分には掘

り方を伴い、その内部に瓦が集中して出土している。掘り方は、西端部付近でテラス状の中端を形成しているが、最深部で深さ約 0.45m を測り、底面は極めてフラットである。掘り方内には、瓦以外に土も認められるが、西部のテラス部と南側の掘り方に沿う部分には比較的残存率の高い瓦が集中している。一部に丸瓦が列状を呈していたり、平瓦がテラス部底面に張り付いた状態で検出されている。現状で意図的なものかどうかは判断できないが、底面がフラットな掘り方をもつことから、単なる瓦窯窯に伴う大型土坑と捉えることは困難であろう。

埋土上層が基本層序 2 層に覆われることや、下層から 10 世紀の土師質土器が出土しているなどから、SB1071 や SB4052 と同じく 10 世紀代に形成された遺構と考えられる。

**SX2011** 31.2 トレンチ西部で検出した整地層である。また、31.4 トレンチ南西隅から 31.1 トレンチ西部においても同様の層位を確認しているため、SD1001.2001 の東岸の一定程度の範囲に敷設された整地土と考えられる。ここでは、堆積状況が明瞭に観察することができた 31.2 トレンチの所見を基にして説明を加える。整地土は 31.2 トレンチ中央部から西側へ向けて緩やかに落ち込み、最深部での整地土の層厚は 0.35m を測る。底面はフラットではなく若干の凸凹がみられる。敷設に伴う掘り方は、西・東側とともに SP2010.2014 の掘り込みによって不明確となるが、全体的な層相からみて東側と同様に緩やかである。埋土は、焼土塊の有無や偽礫の混入状態からみて、上下 2 層に大別される。下層は焼土塊が殆ど含まれず、黄褐色・黒褐色シルトの偽礫が目立つ単位であり、SP2010.2016 及びその西側の SB4051 の西側桁行の柱列を切り込んで敷設されている。上層は、偽礫に加え焼土塊が多く認められる単位であり、若干の瓦片が含まれている。SP2014 は、上層の上面より掘り込まれており、整地作業に伴う建物遺構を構成する柱穴となる可能性が高い。また、SP2014 の抜き取り穴の埋め戻し土には、漆喰の可能性がある白色粘土が極めて多く含まれていた。

層相からみて、整地等の人的埋め戻しに伴う遺構であると考えられるが、現状で SP2014 以外に伴う建物遺構を明確に提示できない。形成時期を示す良好な遺物が出土していないが、SB4050.4051 が本遺構下層に切られることなどからみて、10 世紀頃の年代を想定しておきたい。

### 第3章 総括

今回の31次調査における目的は、開法寺伽藍東側において平成24年度の30次調査で確認された遮蔽施設に対応する南北方向の遮蔽施設を確認し、その内部において建物配置の一端を把握する点にあった。ここでは今後の課題と検出遺構の一覧表を提示しておきたい。

#### 1. 遮蔽施設の対応関係

31-1トレント SD1001・SA10721073は、セットとなり8世紀段階の南北方向の遮蔽施設を構成すると考えられる。これらと同時併存する30次調査の東西方向の遮蔽施設である30-1トレント SA1080・SD10021042(香川県教委2013)を比較すると、一本柱扉という点では共通点が認められるが、伴う溝の条数は異なり、30次調査のSD10021040と比較して31-1トレント SD1001の瓦の出土量はやや少ないなどの相違点がある。両者の接続関係を確定させるためには、両遮蔽施設の交点となる位置の調査が必要となるが、周辺のトレントの調査状況からみて、現状では両者が組み合いで方形区画を形成するものと考えておきたい。その時期については、今回の31次調査の所見から8世紀初頭に遡る可能性があるが、概ね8世紀後葉から9世紀前葉を中心とし、9世紀中葉から10世紀まで継続すると考えられる。方形区画の規模については、南側に迫る段丘崖の形成時期を確定させる必要があるものの、現状の地形環境や調査状況からみて、約70m四方の規模を推定できる。

#### 2. 方形区画内の大型建物とその分布

方形区画内には、8世紀から10世紀段階まで建物が継続して営まれている。中でも今回の調査で確認されたSB4050は、全容が明らかでないものの、柱穴掘り方の規模から推定して南北棟の超大型掘立柱建物になるとと考えられる。また、SB4050は同一地点においてSB4051(9世紀)→SB4051(礎石建物9世紀末葉)→SB4052(掘立柱建物10世紀)への建て替えが行われた可能性があり、特定の機能をもった建物であったと考えられる。

また、方形区画内部で大型建物が同様に継続して営まれた地点として、30次調査30-3トレントSA30503051等の大型柱穴列がある(香川県教委2013)。柱穴列相互の組み合わせについては、検討の余地が残るもの、検出された30-3トレント南部は、方形区画が乗る微高地の中でも最頂部に位置する。柱穴列は方形区画内でも最も良好な地点に構築され

ていると考えられる。

今後は、方形区画の規模を把握する調査に加え、上記大型建物の存在が想定される地点において建物規模・方位を確定させることができ一定程度の平面的な発掘調査を行う。

#### 3. 方形区画の機能

主に30次調査の調査成果によって方形区画の存在が想定されるようになり、更に今回の31次調査によってそれが開法寺伽藍の東側に隣接することが明らかになった。開法寺伽藍についての詳細が必ずしも明らかになっている訳ではないが、現時点での方形区画については、次のような事項から国衙施設と考えている。

- ・区画内部に礎石建物が含まれ、遮蔽施設の一本柱扉も瓦葺である可能性があることから、単に寺院羅合と考え難いこと。
- ・区画内部に大型建物が含まれ、8世紀から10世紀にかけて同一地点で建て替えが継続すること。
- ・府域における既往の調査や分布調査の成果から、想定される方形区画の付近に限って瓦葺建物群が想定できること(香川県埋文セ2012)。

官衙遺跡の中には、郡院に隣接して寺院が設けられる(山中1994)ことは既に指摘されているが、郡衙遺跡の多くが衰退に向かう10世紀にも方形区画及び建物群が継続し、瓦葺建物が含まれることから、方形区画の機能を直ちに郡庁とすることも難しい。また、時期によって方形区画の機能が変化している可能性も考慮しておかなければならない。

国衙と寺院が隣接する事例は、郡山遺跡II期官衙(仙台市教委2005)や武藏国府(府中市教委他2009)などがある。武藏国府は、中心国衙城の東側に白鳳期創建とされる多磨寺がみられるが、想定される多磨寺とは現状の調査状況では約90m空白地を挟んでいる。現在武藏国府で中心と考えられている国衙が国府でないすれば、今後の調査によって多磨寺に隣接して国府が確認される可能性も残していると考えられる。また、詳細は不明であるが、越中国府推定地においても隣接して御亭角廬寺の伽藍が想定されている(高岡市教委2009)。

いずれにしても、今後の調査に委ねられる点は大きいが、以上のような問題意識をもって発掘調査を継続し、譲岐国府跡の実態の解明と適切な保護措置を探る必要があるといえる。

香川県教育委員会2013「平成23・24年度香川県内遺跡発掘調査」

譲岐国府跡発掘調査概報

仙台市教育委員会2005「郡山遺跡—総括編(I)」仙台市文化財調

## 査報告書第283集

高岡市教育委員会 2009『市内遺跡調査概報XⅤ - 平成19年度越中國府・御亭角遺跡の調査他 -』高岡市埋蔵文化財調査概報第67冊

府中市教育委員会・府中市遺跡調査会 2009『武藏国府関連遺跡調査報告39 国府地域の調査30 武藏国跡路1 本編』府中市埋蔵文化財発掘調査報告第43集

山中敏史 1994「第一章第5節都衙付施設と都衙の規模」「古代地方官衙遺跡の研究」培養房

遺物名	時期	梁行	柱間	軒行	方位	面積	開口方	柱径	前後關係	備考
SB1070	8世紀前半	2間(4.4m)	2.0~2.2m	4間(8.2m)	N-23.5° W 南北棟	36.9m <sup>2</sup>	0.75~1.1m 隅丸方形	0.25m	SK4041→● →SX1007	
SB1071	10世紀	1間以上	2.0m	4間以上	N-112.5° W 東西棟	-	0.8~1.2m 隅丸長方形	-	丸葺建物 SD1032(南面溝)	
SB4050	8世紀後半	3間?	2.65m	3間以上	N-22° W 南北棟	-	1~1.5m 隅丸長方形	0.3m	SP4045(柔里方向)→● →SB4051	超大型建物
SB4051	9世紀~10世紀初頭	2間(5m)	2.5~2.6m	3間以上	N-22.0° W 南北棟	-	0.9~1.1m 隅丸方形	0.25~0.3m	SB4050→● →SB4052	SB4050後身建物
SB4052	10世紀	1間以上	2.2m	1間以上	N-21° W 南北棟	-	0.7~0.8m 隅丸方形	-	SB4051→●	SB4051後身建物、北面庭付
SB4053	7世紀後半	2間(4.2m)	2.0~2.2m	3間以上	N-81° W	-	0.7~0.8m 隅丸方形	0.2m	●→SB1070	
SA5031	8世紀前半	4間以上	1.6~1.8m	-	N-110° W	-	0.7~1.0m 隅丸長方形	0.35m	S K 5 0 2 9 SP5028(正方位)→●	
SA5032	9世紀~10世紀初頭	2間以上	1.8m	-	N-113° W	-	0.8~0.9m 隅丸方形	-	SP5001→●	

表2 建物一覧

ふりがな	さぬきこくふあとはくつちょうさかいほう						
書名	讃岐国府跡発掘調査概報						
図書名	平成25年度香川県内遺跡発掘調査						
巻次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	信里芳紀						
編集機関	香川県埋蔵文化財センター						
所在地	〒 762-0024 香川県坂出市府中町南谷 5001-4 Tel.0877-48-2191 Fax0877-48-3249						
発行年月日	西暦 2014年 12月						
ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所取遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	***	***	m <sup>2</sup>	
讃岐国府跡	さかいでし ふちゅうちょう ほんむら 坂出市 府中町本村	370203		34° 17' 43" 133° 55' 03"	H25.11 ~ H25.3	220	遺跡内容 確認
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構			主な遺物	
讃岐国府跡	官衙	古代	掘立柱建物、溝、瓦溜り、整地層			須恵器、土師器、古瓦	
要約	奈良時代から平安時代に継続する方形区画と、その内部で瓦葺き建物を含む大型建物を検出。						

平成25年度香川県内遺跡発掘調査

讃岐国府跡発掘調査概報

平成26年12月

編集 香川県埋蔵文化財センター

〒 762-0024 香川県坂出市府中町南谷 5001-4

Tel. 0877-48-2191 Fax 0877-48-3249